

4) 認知症

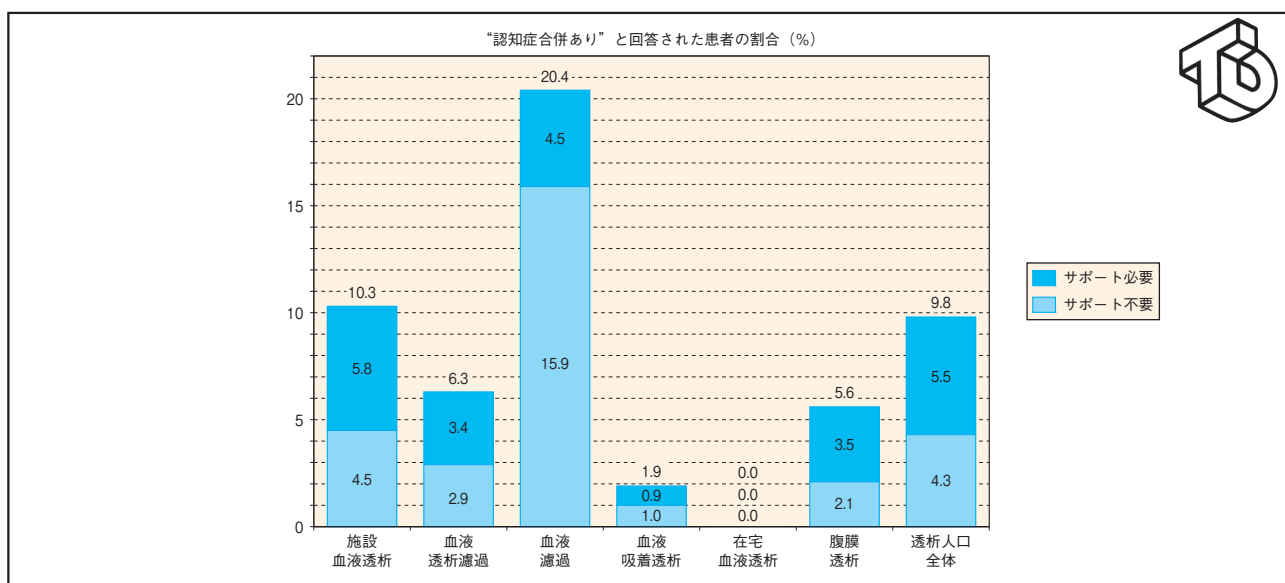
透析療法と認知症合併との関係は必ずしも明らかではない。過去にはアルミニウムの脳への蓄積によって発症する透析脳症が問題とされた時代もあった。しかし逆浸透処理装置の普及により、透析脳症は近年ではほとんど見られない合併症となった。このような状況下において、透析療法の施行と認知症の合併との関係について多数の透析患者を対象として検討した報告は今まで存在していない。

そこで、2009年末調査では認知症の合併有無が調査された。この調査は以下の4つの選択肢で実施され、その判断は回答者に委ねられた。

A なし B あり（サポート不要） C あり（サポート必要） Z 不明

以下に掲げるグラフでは、“Aなし”、“Bあり（サポート不要）”そして“Cあり（サポート必要）”のいずれかに回答のあった患者総数に対する、前記各項目に回答のあった患者数のパーセンテージを示した。

(1) 治療方法と認知症 (図表51)



認知症 治療方法別 (透析患者全体)

治療方法	なし	あり (サポート不要)	あり (サポート必要)	合計	不明	記載なし	総計
施設血液透析 (%)	183,492 (89.7)	9,218 (4.5)	11,830 (5.8)	204,540 (100.0)	2,591	44,920	252,051
血液透析濾過 (%)	12,914 (93.7)	406 (2.9)	465 (3.4)	13,785 (100.0)	96	2,960	16,841
血液濾過 (%)	35 (79.5)	7 (15.9)	2 (4.5)	44 (100.0)	1	118	163
血液吸着透析 (%)	1,497 (98.1)	16 (1.0)	13 (0.9)	1,526 (100.0)	7	245	1,778
在宅血液透析 (%)	144 (100.0)	0	0	144 (100.0)	0	73	217
腹膜透析 (%)	5,482 (94.4)	124 (2.1)	201 (3.5)	5,807 (100.0)	117	3,147	9,071
合計 (%)	203,564 (90.1)	9,771 (4.3)	12,511 (5.5)	225,846 (100.0)	2,812	51,463	280,121

患者調査による集計

解説

透析人口全体では“認知症あり”と回答された患者は9.8%を占めた。

治療方法別では、血液濾過を実施されている患者で“認知症あり”と回答された患者が最も多く20.4%を占めていた。逆に在宅血液透析を施行されている患者では、“認知症あり”と回答された患者は一人も認められなかった。

“認知症あり”とされた患者の中の“サポート不要”と“サポート必要”と回答された患者の割合は、概ね“1対1”であった。

次頁以降に示すように認知症の合併は、加齢、糖尿病の合併、そして脳血管障害の合併に大きく影響されている。上記治療方法別集計ではこれらの患者背景要因について全く考慮していないので、上記結果を各治療方法の認知症発症リスクと直ちに結びつけることはできない。むしろ、認知症合併透析患者に対する各種治療方法の適応状況を示す結果として解釈すべきである。